

教育委員会会議録（４月定例会）

日 時

平成26年4月22日（火）
午後3時00分から午後3時55分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

委員長	花田 和郎
委員長職務代行者	上村 由美
委 員	森嶋 鎮一郎
委 員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

教育部長	作間 忍
総務課長	窪田 康徳
総務課課長	川崎 浩行
学校施設課長	関根 博之
学務課長	大友 正徳
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	内山 信弘
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	齋藤 淳
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	滑川 達也
総務課係長(企画員)	松永 朗
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第4号 教育委員会3月定例会の会議録について

2 議 案

議案第18号 日立市いじめ防止基本方針について

議案第19号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

議案第20号 日立市文化財保護審議会委員の委嘱について

3 その他

(1) 平成26年度日立市奨学生の選定結果について

(2) 平成26年度指導主事及び指導員について

(3) 社会教育委員会議からの提言書について

(4) 第14回日立さくらロードレース及び第37回JABA日立市長杯選抜野球大会の結果報告について

(5) 第3回日立さくら杯社会人野球大会の開催について

(6) 外国語指導助手（ALT）の新規任用等について

(7) その他

(8) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、定刻となりましたので、只今から4月の教育委員会定例会を開催します。

今月の定例会の傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 4 号

教育委員会3月定例会の会議録について

委 員 長

報告第4号について、御意見を伺います。いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 1 8 号

日立市いじめ防止基本方針について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。

議案第18号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長

日立市が策定するいじめ防止基本方針に対する教育委員会の方針について、提案します。

いじめ防止対策推進法の定めるところにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、日立市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に向けた取組の更なる充実を図ることとします。

すべての子どもを、被害者にも、加害者にも、傍観者にもさせないためには、子どもたちの規範意識を育て、豊かな人間関係や人を思いやる心を育み、いじめを生まない環境をつくるという強い決意の下、学校、家庭、地域が協力・連携して継続的に取り組む必要があります。

いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの子どもでも、また、学校に限らずどこにおいても起こる可能性があるものとしてとらえた上で、「豊かな心の育成」、「いじめについての理解・啓発」、

「早期発見・早期対応」という3点の基本理念を示しました。

いじめ防止等の対策に関する基本理念の1点目、「豊かな心の育成」についてです。

子どもたちへの関わりや様々な体験活動を通して、善悪の判断や規範意識などの道徳性を高め、命の大切さや他者を思いやる心、困難に立ち向かい共に助け合うことができる強い心など、豊かな心の育成に取り組めます。

2点目、「いじめについての理解・啓発」についてです。

いじめは、命や心身に重大な危険を生じさせるおそれがあることを十分に認識し、いつ、いかなる時でも、ささいなことからはじまることを、子どもたちや周りの大人たちも理解する必要があります。

3点目、「早期発見・早期対応」についてです。

日頃から、子どもたちの発する小さなサインを見逃さない体制を築いておくことが必要です。

子どもたちのささいな変化に速やかに対応し、いじめと疑われる場合は、被害者、加害者、周りの子どもたちを確実に守るとともに、よく話を聞き、問題を抱える子ども一人一人に寄り添った指導や支援を積極的に行うことが大切だと考えます。

その基本理念を受けて、市の取組、学校の取組、家庭の取組、地域の取組、関係機関の取組について、御説明します。

市の取組については、まず、「いじめの未然防止」が大切です。

子どもたちの規範意識や道徳心を培い、コミュニケーション力を養うことが、いじめの防止に有効であることを踏まえ、教育活動を通じた人権教育、道徳教育、情報モラル教育及び体験活動等の充実を図ります。

また、就学前から、子どものよさを引き出し、自分に自信をもって生活できる子どもの育成を目指すことが大切と考えます。

2点目、「いじめについての理解・啓発」についてです。

いじめは、子どもの健やかな成長を妨げるだけでなく、将来の希望を失わせるなどの深刻な影響を与え得ることを子どもや周りの大人たちも十分に認識する必要があります。

その市の基本方針等を、学校、家庭、地域等に周知し、それぞれの役割について理解を深めるとともに、いじめを防止するために社会全体で取り組む環境をつくります。

3点目、「いじめ発生時の対応」についてです。

いじめの早期発見や早期対応の重要性を踏まえ、いじめの被害者、加害者、周りの子どもすべてが、安心して教育を受けられるために必要な措置を講じます。さらに、関係機関との迅速な連携・相談を行いながら、子どもたちへの対応を図ります。

4点目、「組織の設置」についてです。

まず、「いじめ問題対策連絡協議会の設置」です。

これは、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、関係団体の実務者で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、協議を行います。

2つ目が、「いじめ調査委員会の設置」です。

これは、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、いじめ防止等に関する対策を実効的に行うためのいじめ調査委員会を設置します。また、この委員会は、重大事態にも対処します。同種事案の再発を防止し、事実関係を明確にするための調査を実施するための組織を兼ねます。

3つ目が、「再調査委員会の設置」です。

市長は、いじめの重大事態への対処又は同種の事態の発生の防止のため、再調査を行う組織として、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者によって構成される再調査委員会を設置します。

いずれにしても、いじめ防止の具体的な取組及び対応については、別途定め、実効性のある組織としていきます。

次に、学校の取組についてですが、学校は、子どもの生き抜く力を高める場であり、信頼感と安心感に根ざした学校づくりを推進します。

学校においても、学校いじめ防止基本方針を策定し、しっかりと子どもたちを守る体制を整備し、実行します。

次に、家庭の取組についてです。

家庭は、子どもの人格形成の基本となっており、心身の健やかな成長や生きる力の源は家庭にあるという考えのもと、それぞれ、家庭でのやるべきことを述べています。

次に、地域の取組についてです。

地域で育つ子どもを、地域全体で見守ることが大切です。子どもたちの育ちにとって、地域での活動は大きな役割を担っているという考えの下、地域への協力を求めています。

次に、関係機関の取組についてです。

子どもたちの健全育成に関わる警察、児童相談所等の関係機関は、日頃から互いに連携し、協働して、いじめの防止等に取り組むことの大切さを述べています。

続いて、重大事態が起こった時の対応について、詳しく述べています。

まず、重大事態についての捉え方について、述べています。

例えば、児童生徒が自殺を企図した場合等が考えられます。

これらのケースについて、それぞれの機関が具体的にどう対応するかなど、いざという時の重大事態への対応方法を述べています。

次に、検証についてです。

調査結果等について、しっかり検証を行いながら、いじめ防止等に向けた取組を検証し、改善等に繋げていくということで、身のある対策が図れるようにします。

いじめは、子どもだけの問題ではなく、すべての人たちの問題です。

すべては子どもたちのために、学校、家庭、地域が連携・協力して、みんなで子どもたちを見守り、育むことで、子どもが子どもらしく、郷土日立で幸せな子ども時代を送れるよう、社会全体で取り組むという決意を述べ、方針を提案します。

委員 非常に言いたいことは分かりますし、そうあるべきだと思いますが、実際の介入が難しいであろうと思います。

委員 非常に前向きな内容になっていますが、その通りに実行することは、大変なことだと思います。

委員 先ほど、指導課長から、いじめは絶対に起きないということはないというニュアンスの言葉があったと思いますが、私も、このいじめというものは、どんな施策をとったとしても、起きないということはありません。

これは、学校ばかりでなく、世の中全体の人間の生活、この集団生活がある以上は、意見の対立が必ず起きてくるわけで、そこから、いじめの心配が出てくるわけです。

私が一番心配しているのは、学校のいじめだけではなくて、何が正しいのかという、正しさの判断が難しい時代になってきているということです。Aという人からすると、こういう見方が正しい、Bという人からすると、また別の見方が正しい、というように、正しさというのは人によってですので、これから起きてくる様々ないじめの解決は、難しいものだと思います。

そのような意味では、人権教育とか、様々な教育が必要になってくるかと思っています。

是非、いじめが起きる前に、様々な意見が交わされて、それぞれの考え方が認められる形で、学校や家庭に対応していただければいいと思っています。

基本方針も、策定には大変な御苦勞があったかと思いますが、良く端的にまとめられたと思っています。

教 育 長 御提示申し上げました文章になるまでに、1年以上経っているわけですが、ただし、実効性のある具体的な行動を示すものにはなっていません。基本方針ですので、それに向かって、実行していきま

すということを示したものですので、これからが、本腰を入れてきちんとしていかなければいけないと考えています。

委員 市の方針は決まりますが、学校ごとの方針も策定されるわけですか。

指導課長 学校ごとに、学校の特性を踏まえた方針を策定します。

委員 インターネットを検索していましたが、「宮田小学校いじめ防止基本方針」が掲載されていました。学校によっては、早いところでは策定されているのだと思いました。実際は、学校での対応が大切になってきますので、策定の働き掛けとそれと同時に「地域の取組」が一番難しいことではないのかと思いますので、生涯学習課には、是非、工夫していただき、地域の方々に、どのようにすれば、いじめ防止基本方針について、理解してもらえかが大きな課題になってきますので、対応をお願いしたいと思います。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第19号 日立市郷土博物館協議会委員の任命について

委員長 次に、議案第19号について、郷土博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 日立市郷土博物館協議会委員の任命について、説明します。
現在の委員の任期が、平成26年4月30日をもって満了となるので、新たに委員を任命するものです。
今回は、すべての委員が再選となります。
任期は、平成26年5月1日から平成28年4月30日までです。

委員 今回、変わる方はいないということですね。

博物館課長 はい、変更ありません。

委員 一番任期が長い方で、どのくらいになるのですか。

博物館課長 12年です。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第20号 日立市文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 次に、議案第20号について、郷土博物館課長から説明をお願いします。

博物館課長 日立市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明します。
現在の委員の任期が、平成26年4月30日をもって満了となるので、新たに委員を委嘱するものです。
こちらについても、すべての委員が再選となります。
任期は、平成26年5月1日から平成28年4月30日までです。

委員 昨年度、会議は開催されたのですか。

博物館課長 1回開催しています。

委員 どういった場合に開催しているのですか。

博物館課長 平成24年度から新たな事業として、市民文化遺産の登録、活用を行っていますが、その方針などについて、会議を開催して委員に諮っています。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 その他

(1) 平成26年度日立市奨学生の選定結果について

委員長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 平成26年度日立市奨学生の選定結果について、報告します。
今年度の奨学生は、高等学校から8人、大学から30人募集したところ、高等学校3人、大学18人の計21人から応募がありました。
そのうち、成績基準に満たなかった者を除いた高等学校1人、大学16人を日立市奨学生選考委員会に諮り、今年度の奨学生として決定しました。

(2) 平成26年度指導主事及び指導員について

委員長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 平成26年度指導主事及び指導員の体制について、報告します。今年度の新任は、指導主事が5人、指導員が3人です。また、昨年度まで配置していなかった社会教育主事を1人、生涯学習課に配置しています。

(3) 社会教育委員会議からの提言書について

委員長 それでは次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 社会教育委員会議から提出がありました提言書の概要について、説明します。

まず、提言のテーマである「笑顔あふれる学びあい」についてです。

社会教育を進めるためには、市民が協力し合い、住んで良かったと実感し、幸福感を得られるようなまちを市民みんなで作り上げていけるよう、互いに学び合う環境を整えることが必要です。

本市でも、学び合い、その成果を地域社会に還元できるような環境の構築や、そのための人材の育成が求められていますので、個人が自立し、地域社会の協働による豊かな市民生活の実現のために、市の特徴に合った社会教育のあり方を検討する必要があるという認識から、今回のテーマを設定したところです。

本市の生涯学習においては、市内の各交流センターが非常に大きく寄与しているという特性があるということ踏まえ、絆を大切に協働による地域づくりを進めるため、社会教育推進の方針として、4つの提言をいただきました。

1つ目は、全市的な社会教育の推進です。これは、住んで良かったと実感することができる、より良いまちをつくることを共通のテーマとし、社会教育の推進を図っていくという提案です。

2つ目は、コミュニティとの協働の推進です。これは、市民の学習活動を担っている各コミュニティ等が、相互に連携・協力して取り組むことができるよう、各団体に対し、活動を支援していくという提案です。

3つ目は、行政と社会教育を実践する各団体等の連携・協働です。

これは、より良いまちづくりや次の世代を育むために、行政をはじめ、各団体等との連携・協働を含め、各団体間のネットワーク化を進めていくという提案です。

4つ目は、情報の共有及び効果的な発信です。これは、社会教育を連携・協働して推進するためには、有効な情報発信を行う必要があることから、情報の集約、一元管理の体制や、効果的な情報発信のしくみなどをつくっていくという提案です。

以上、4つの提言をとりまとめた提言書が提出されました。

委員 先日、社会教育委員会議の議長、副議長から、この提言書について説明を受けまして、それを踏まえて読ませていただきましたが、2つ目、3つ目の提言にあることがしっかりできてこないと、学校や家庭が大変になって、住んで良かったと実感することは難しいのかなと感じました。

今回提言いただいたことについて、一つでも二つでも事業が生まれ、推進していけるよう、事務局の皆さんにお願いしたいと思います。

(4) 第14回日立さくらロードレース及び第37回JABA日立市長杯選抜野球大会の結果報告について

委員長 それでは次に、その他(4)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 まず、第14回日立さくらロードレースの結果について、報告します。

さくらロードレースは、平成26年4月6日に開催しまして、申込者18,104人中、15,362の方が完走しました。

当日、レース開始時には天候が回復していましたが、朝方小雨であったことや、前日の予報が雪であったことから、参加率が約84パーセントと、前年の91パーセントに比べ減少しています。

今回は、久しぶりに桜の花の下でレースを開催することができました。

次に、第37回JABA日立市長杯選抜野球大会の結果について、報告します。

大会は、平成26年4月10日から13日までの4日間、好天の中開催することができました。

結果については、優勝がJR東日本、準優勝が日立製作所となりました。

観客数は約3,200人と、昨年より約200人の増となってい

ます。

委員 日立のマラソンは走りやすく、運営もよくやっているという声を聞きますが、当日の電車が非常に混雑するという声も聞きます。
なかなか難しいとは思いますが、その日だけ車両を増やすというような対応ができればなと思います。

スポーツ振興課長 一部、水戸駅始発の電車については、車両を増やすような対応をとっています。

(5) 第3回日立さくら杯社会人野球大会の開催について

委員長 それでは次に、その他(5)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 JX-Eneos野球部と日立製作所野球部による対抗戦として、第3回日立さくら杯社会人野球大会を、平成26年4月26日に開催します。

11時45分から開会式を行いまして、12時頃から、試合を開始します。

また、大会に先立ちまして、8時30分から、明秀学園日立高と科学技術学園高日立による対抗戦を行います。

(6) 外国語指導助手(ALT)の新規任用等について

委員長 それでは次に、その他(6)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 外国語指導助手の新規任用等について、説明します。

今年4月から、ニュージーランドタウランガ市出身のガブリエラルーシー オミエラさんを、ALTとして任用しています。

任用期間は、平成26年4月15日から平成27年7月31日までです。

また、このほかに3人のALTを、平成26年7月31日までの間、継続して任用します。

委員 今年の7月31日に、3人のALTの任用期間が満了になるのですね。

指導課長 はい。その時点で、改めて継続任用の契約を行いたいと考えてい

ます。

委員 4人のうち3人のALTが平沢中学校に配置されているようですが。

指導課長 3人を学期ごとに振り分けています。
授業時数や学級数に応じて、配置する期間を調整した上で、配置校を設定しています。

(7) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

博物館課長 教育委員の皆様には、すでに御案内しているところですが、4月26日に、郷土博物館再開記念式典を開催します。
改めまして、当日の御臨席をお願いします。
なお、4月26日から6月1日までの間、郷土博物館に収蔵している美術作品のうち39点を、特別展示室に展示します。

(8) 次回の教育委員会の日程について

委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

総務課長 平成26年5月29日、木曜日に、日立市教育プラザで午後3時から開会予定です。

5 閉 会 午後3時55分

委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会4月定例会を終了いたします。